

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第14期)	至	2025年3月31日

株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス

東京都台東区上野5-18-10 アイセ上野ビル

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	6

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3 事業等のリスク	12
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5 重要な契約等	17
6 研究開発活動	17

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	18
2 主要な設備の状況	19
3 設備の新設、除却等の計画	19

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2 自己株式の取得等の状況	24
3 配当政策	25
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	32
(3) 監査の状況	35
(4) 役員の報酬等	37
(5) 株式の保有状況	38

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	73
2 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	82

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	84
2 その他の参考情報	84

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第14期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス
【英訳名】	Gamecard-Joyco Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 聡
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野5-18-10 アイセ上野ビル
【電話番号】	03-6803-0301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 原 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野5-18-10 アイセ上野ビル
【電話番号】	03-6803-0301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 原 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	10,562	11,447	21,691	36,289	37,946
経常利益 (百万円)	1,258	1,270	4,639	10,774	9,388
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	617	1,262	4,299	7,550	6,586
包括利益 (百万円)	678	1,350	3,554	7,961	6,857
純資産額 (百万円)	40,147	42,179	46,039	54,376	58,600
総資産額 (百万円)	46,736	48,186	54,603	65,570	67,014
1株当たり純資産額 (円)	3,009.62	3,089.96	3,233.17	3,707.48	4,178.90
1株当たり当期純利益 金額 (円)	45.32	93.91	309.82	527.77	456.96
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	93.65	—	526.53	456.92
自己資本比率 (%)	85.9	87.5	84.3	82.9	87.4
自己資本利益率 (%)	1.5	3.1	9.7	15.0	11.7
株価収益率 (倍)	27.2	10.9	14.1	5.1	5.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	517	1,513	1,706	6,196	6,801
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△5,090	△4,012	5,393	△1,387	△4,045
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△1,223	△214	262	317	△2,685
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,452	9,738	17,102	22,228	22,297
従業員数 (名)	198	201	208	215	211
〔ほか、平均臨時雇用 人員〕	〔4〕	〔6〕	〔6〕	〔8〕	〔6〕

- (注) 1. 第10期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指導指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	1,049	3,798	343	1,279	1,286
経常利益 (百万円)	323	3,565	113	1,010	980
当期純利益 (△は損失) (百万円)	254	3,563	△363	1,226	1,005
資本金 (百万円)	5,500	5,500	5,500	5,956	5,956
発行済株式総数 (株)	14,263,000	14,263,000	14,263,000	14,681,400	14,681,400
純資産額 (百万円)	36,208	39,644	39,043	40,854	39,563
総資産額 (百万円)	36,386	39,777	39,237	41,053	39,706
1株当たり純資産額 (円)	2,714.30	2,904.23	2,741.91	2,784.96	2,821.30
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	35.00	60.00	100.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(17.50)	(17.50)	(17.50)	(22.50)	(50.00)
1株当たり当期純利益金額 (△は損失) (円)	18.68	265.06	△26.20	85.70	69.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	264.33	—	85.50	69.73
自己資本比率 (%)	99.5	99.7	99.5	99.4	99.6
自己資本利益率 (%)	0.7	9.4	—	3.1	2.5
株価収益率 (倍)	65.9	3.9	—	31.3	33.8
配当性向 (%)	187.4	13.2	—	70.0	143.4
従業員数 (名)	43	8	9	8	9
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	[1]	[—]	[—]	[—]	[—]
株主総利回り (%)	131.7	115.1	438.5	283.3	261.7
比較指標：(東証スタンダード) (%)	(142.0)	(124.2)	(361.3)	(441.2)	(436.6)
最高株価 (円)	1,303	1,268	4,940	5,450	2,756
最低株価 (円)	988	995	996	1,844	1,461

- (注) 1. 第10期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第12期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載していません。
3. 第12期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指導指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については、JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

2 【沿革】

当社は、2011年4月1日に日本ゲームカード株式会社と株式会社ジョイコシステムズが共同株式移転の方法により経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。

2021年4月1日に日本ゲームカード株式会社を吸収合併存続子会社、株式会社ジョイコシステムズを吸収合併消滅子会社とする連結子会社間の吸収合併を行いました。

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
2010年12月	日本ゲームカード株式会社及び株式会社ジョイコシステムズは、両社の株主総会による承認を前提として、当社を設立することを合意する共同株式移転契約を締結した。
2011年1月	日本ゲームカード株式会社及び株式会社ジョイコシステムズの臨時株主総会において当社設立が承認可決された。
2011年4月	当社設立。 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2016年12月	本社を東京都台東区に移転。
2021年4月	日本ゲームカード株式会社を吸収合併存続子会社、株式会社ジョイコシステムズを吸収合併消滅子会社とする連結子会社間の吸収合併を行った。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（日本ゲームカード株式会社）により構成されており、パチンコプリペイドカードシステム関連事業を行っております。

日本ゲームカード株式会社の主な事業内容である、プリペイドカードシステムには、大きく分けて二つの種類があります。一つ目は第三者発行型と呼ばれる販売者と購入者との間の決済を第三者であるカード発行会社が担うもの、二つ目は自家発行型と呼ばれる発行者及びその関係者のみにおいて使用されるものであります。日本ゲームカード株式会社では、一部自家発行型システムを取り扱っておりますが、第三者発行型システムが主力事業となっております。

日本ゲームカード株式会社の事業における取扱品目は、（a）機器（b）カード（c）システム使用料（d）工事・保守の4品目に大別されます。それぞれの詳細につきましては、次のとおりであります。

a. 機器について

機器はカードユニット、券売入金機、精算機等を主に代理店経由で販売しております。

カードユニットはI Cカード対応型となっております。券売入金機は入金された金額額面のカードを発行する装置、精算機はカード残高の精算を行う装置であります。

b. カードについて

I Cカード及びI Cコインは、券売入金機又は入金機能付カードユニットで入金できます。

リサイクル可能な入金対応式で半永久的に使用可能であり、カード及びコイン媒体の販売に加えて、遊技者の消費金額に応じて加盟店から「情報管理料」を徴収いたします。

c. システム使用料について

基幹的なインフラであるプリペイドカードシステムを運用するための費用として、システム使用料を徴収しております。

d. 工事・保守について

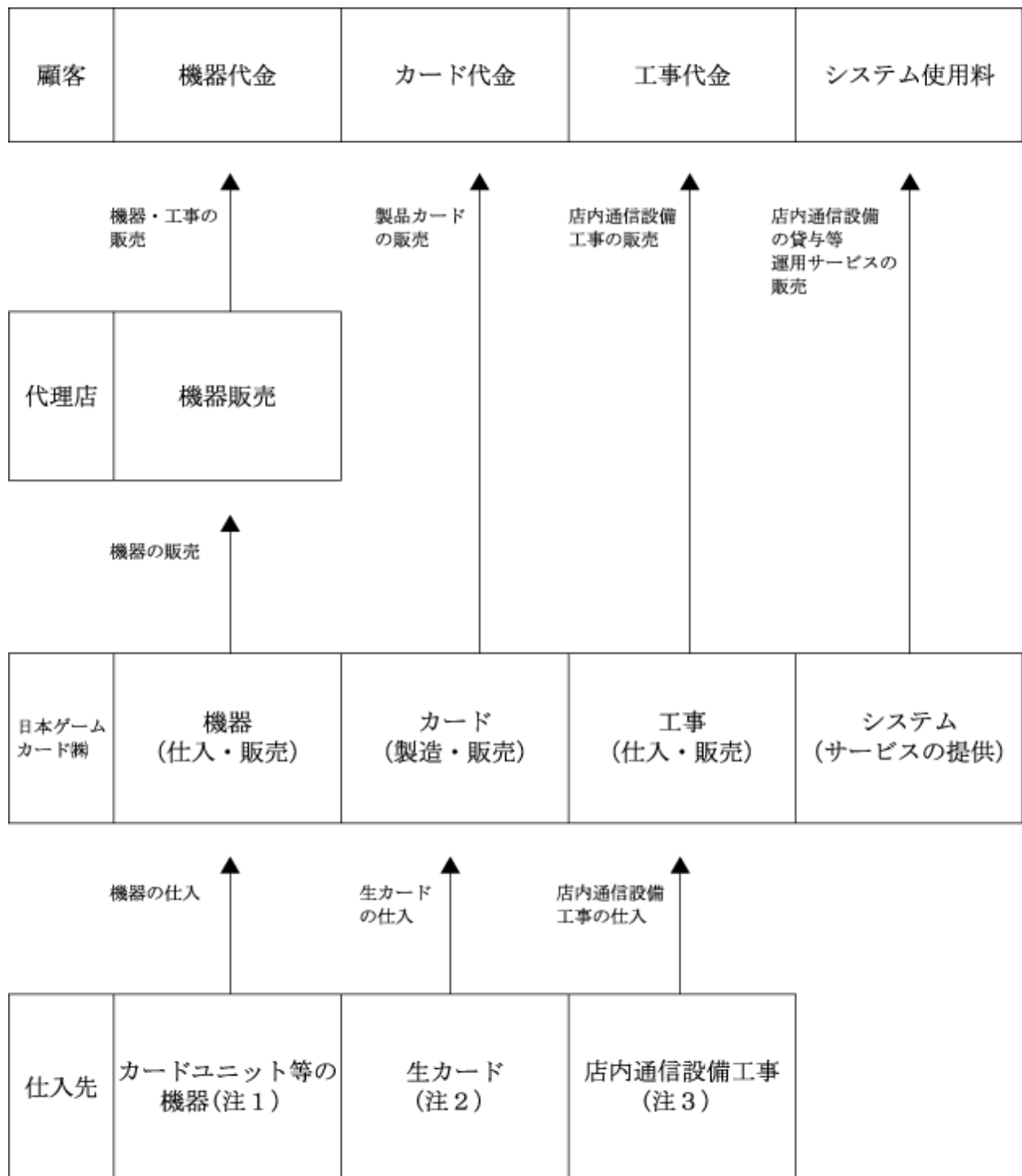
機器の設置工事は、カードユニット等の販売と合わせて主に代理店が加盟店との契約に基づき行います。カードユニット等の機器の保守は、主に代理店が加盟店との直接契約により行います。

一方、加盟店に設置し貸与する店内通信設備の工事につきましては、委託業者に工事を委託し、工事代金につきましては主に代理店又は日本ゲームカード株式会社から加盟店に請求いたします。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

＜日本ゲームカード株式会社＞

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注1) カードユニットとは、パチンコ遊技用プリペイドカードを利用するパチンコ玉貸機のことであります。

(注2) カードとは、パチンコ遊技用プリペイドカードのことであり、生カードとは、プリペイドカードとして必要な情報が記録される前のカードのことであります。

(注3) 店内通信設備工事とは、カードユニット等の機器及び管理コンピューター等店内通信設備を設置する工事のことであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本ゲームカード(株) (注) 2, 4	東京都新宿区	5,500	パチンコプリペイド カードシステム関連	100.00	当社と経営指導・業務 委託の契約を締結して おります。 役員の兼任は3名であ ります。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 当社グループは単一セグメントであるためセグメント情報を開示しておりませんが、当社の連結売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数 (名)
211 [6]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 当社グループは、パチンコプリペイドカードシステム関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
9 [ー]	48	12	8,372

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 当社グループは、パチンコプリペイドカードシステム関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好であり、特に記載する事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
25.0	0.0	83.7	86.2	-	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
日本ゲームカード株式会社	8.9	0.0	64.6	66.6	47.8	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社会や市場のニーズに合致した商品・サービスを提供し、皆様により一層信頼される安全・安心ブランドへと確立・進化させていくため、以下の3点を使命と考え取り組んでまいります。

① レジャー産業の健全な発展への貢献

遊技場向けプリペイドカードシステム事業は、遊技業界の透明性・健全性を高め、業界の近代化及び安定的地位の確保に貢献することを目指しスタートいたしました。

当社グループは、これからもプリペイドカードシステムの普及を通して国民の大衆娯楽としてのレジャー産業を、健全なエンターテインメント文化として定着させることに寄与することを社会的な使命と認識し、事業活動に取り組んでまいります。

② 社会のニーズを的確に捉えたサービスや製品の提供

当社グループの強みを活かし、常にお客様本位に考え、変わりゆく社会のニーズを先取りし、既存の枠組みに捉われない新しいサービスや製品を提供し続けてまいります。

③ 社会への貢献

企業の社会的責任（CSR）に対する要請がなされている今日、当社グループは、より良い社会の実現に向けて、社会への貢献活動にも注力してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略と指標

社会的ニーズや市場ニーズを的確に捉え、新たな商品やサービスを提供し、パチンコホール及びパチンコファンに一層信頼される安全・安心ブランドとして当社グループを進化・発展させ、遊技業界の健全な発展に貢献します。また、新たな事業分野に進出することにより、継続的な企業価値の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、客観的な経営指標として採用しておりますROE・ROAは、開発投資効果の検証及び資産の有効活用を図る指標として、また人材の育成効果とその効果の客観的な指標として採用しており、常に最大化を目指して取り組んでおります。

(3) 対処すべき課題

当社グループが事業を展開する遊技業界では、規制環境や市場規模が大きく変化する中、市場規模は縮小傾向にあります。

このような環境下、当社グループが中長期的な成長を維持し、経営基盤を一層強固なものとするために、コーポレートガバナンスの強化を図るとともに、サステナビリティを推し進めていくため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 調達プロセスの見直し及び生産体制の強化

原材料価格の高騰及び調達難への対応を最重要課題と認識しており、安定的な原材料調達が行えるよう、複数購買をはじめ、調達プロセスの改善を行ってまいります。また需要に応じた生産が可能となるよう、生産体制の見直しを行ってまいります。

② 市場の変化に合わせた体質改善

コスト意識が一層高まるパチンコホールに対応するため、また競争力強化のために、社会的ニーズや市場ニーズを的確に捉えた新たな製品、サービスへの開発投資が不可欠となります。開発手法の改革や製造・購買・物流・システムの体制維持に関して最適化に努めるとともに、あらゆる業務を対象にその在り方を抜本的に見直し、体質改善を図ってまいります。

③ 開発投資の選択と集中

研究開発投資については、加盟店の維持・獲得に資する開発投資はもとより、あらたな事業の構築に向けた研究への投資も必要不可欠と考えております。開発投資に係る事業性検証のあり方をいま一度見直すとともに、選択と集中を図ってまいります。

④ 新規事業領域への挑戦

今後中長期的に成長していくためには、新たな事業領域を構築していくことが不可欠であると考えており、M&A、資本業務提携等、継続的に検討してまいります。新たな事業領域を確立することにより、継続的な成長を目指してまいります。

⑤ 人的資本への投資

企業の継続性と価値向上を図っていく上で人材戦略は重要な経営タスクであると考えております。外部環境や内部環境の変化に対応できる人材の教育に注力するとともに、外部人材の採用を進めております。従来の業務の枠組みに捉われることなく、より柔軟かつ機動的な組織力の強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下の通りであります。

当社グループは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制の強化を図ることを目的に、サステナビリティ基本方針の策定を行い、基本方針に則り、サステナビリティ委員会及びサステナビリティ推進部会を創設し、マテリアリティ（重要課題）の具体的検討及び推進を図っていきます。

<サステナビリティ基本方針>

当社グループの経営理念「次世代に通用する最高の商品・サービスを提供し、社会に貢献します」「常に挑戦を続け、新しい価値の創造を目指します」「全社員が最高のパフォーマンスを発揮できる環境を整え、継続的な成長を目指します」に基づき、ステークホルダーとの対話を通じ企業価値の向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

（１）ガバナンス

当社グループは、事業活動を通じたサステナビリティへの取組を推進することを目的とし、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。なお、マテリアリティの具体的検討については、サステナビリティ推進部会が行い、半期毎に同委員会に報告することとしております。同内容は取締役会に付議・報告し、取締役会の監視・監督が図られる体制としております。

<サステナビリティ推進体制図>

サステナビリティ推進体制



（２）リスク管理

当社グループの事業活動上、発生した場合に大きな影響を与えるサステナビリティ関連のリスクに対して、「サステナビリティ委員会」にてリスクシナリオを設定・分析し評価を行っていきます。そのうち主要なリスクについては、コンプライアンス・リスク等管理委員会において、他の事業リスクとともに、管理していきます。

（３）戦略

当社グループは、遊技業界にプリペイドカードシステムを提供する企業として、DXを促進し、デジタル社会の発展に貢献するとともに、未来に対する責任を果たすことを重視し、顧客満足度の向上と持続可能な社会作りと企業価値の向上を実現していきます。

サステナビリティへの取り組みは、単なる企業の社会的責任活動ではなく、当社の企業価値の向上と社会への貢献を実現させるための重要な経営戦略の一環と位置付け、サステナビリティ委員会において新たに「人的資本の最大化」「環境への取組」の２つのマテリアリティ（重要課題）を設定いたしました。

①人的資本の最大化

当社グループは、人材を最も重要な経営資源のひとつであると捉え、中長期的な企業価値向上のために、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、成長を実感しながら働くことができる社内環境の整備に取り組んでいます。多様性と個性を尊重し、働きがいのある職場を実現するために、「人材育成」「ダイバーシティ＆インクルージョン」「健康と生活の安心確保」「ワークライフバランス」の４点に注力し、従業員のエンゲージメント向上と組織全体の持続的成長を目指します。

変化の激しい事業環境に対応し、新しい価値を創出し続けるため、従業員一人ひとりのスキルアップを図るとともに、社内環境の整備として、従来から導入している小学校４年生まで取得可能な育児時短制度に加え、時差出勤制度、テレワーク制度の導入を実施いたしました。

特に仕事と私生活を良好に調和させる「ワークライフバランス」の実現は、従業員の生産性向上や組織全体のパフォーマンス強化の観点から重要な経営課題と位置づけ、取り組みを推進していきます。

②環境への取組

当社グループは、事業活動を通じ、環境負荷低減と環境保護に取り組めます。

「省資源・省エネルギー」「グリーンITの推進」「製品の長寿命化と資源の有効活用」「循環型社会への貢献」「植林活動の推進」をテーマとし、サステナビリティ推進部会にて検討していきます。

（４）指標及び目標

項 目	目標（2029年３月末）	実績（2025年３月末）
管理職に占める女性労働者の割合	20.0%	10.2%
年次有給取得率	90.0%	80.0%
廃棄物量	17,000kg	20,000kg

（注）管理職に占める女性労働者の割合につきましては、昨年までは管理職に課長代理を含めた数値となっていました。が、前期より課長以上として算定しております。

（注）年次有給取得率につきましては、「総有給日数に対する取得率」から「当年付与に対する取得率」に変更いたしました。

（注）昨年指標として記載した、「労働者の男女の賃金差異」、並びに「男性労働者の育児休業取得率」につきましては、委員会で検討を重ねた結果、指標としては適当ではないと判断し、削除いたしました。賃金差異につきましては、男女の賃金差異が存在しておらず女性管理職割合でのみ差異が生じていること、男性労働者の育児休業取得率につきましては、従業員の年齢構成等を考慮すると数値の振れ幅が大きいことから、指標としてはふさわしくないと判断したことによるものです。

（注）今期より環境への取組として、新たに廃棄物量の目標を設定いたしました。

3【事業等のリスク】

現在、当社及び連結子会社を含めた当社グループが認識しております事業等のリスクのうち主要なものは以下のとおりであります。このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) パチンコ業界の事業環境に関するリスク

当社グループは、パチンコ業界で事業を展開しており、主にパチンコホール向けにプリペイドカードシステム機器等の販売を行っております。従って、パチンコ業界の事業環境が大きく変化した場合には、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。主なリスクとしては以下のものが挙げられます。

① パチンコ遊技人口の減少

パチンコ遊技は、わが国における大衆レジャーのひとつとして、多くの人に認められており、現在相当数の遊技人口を有しております。今後、人々の嗜好の変化等により、パチンコ遊技人口が大幅に減少した場合には、当社グループの顧客であるパチンコホールの経営を悪化させ、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場規模の縮小

警察庁生活安全局発表の2024年12月末の全国パチンコホール数は6,706店舗となっており、2023年12月末の店舗数7,083店舗から377店舗減少しております。全国パチンコホール数の急激な減少は、当社グループが事業を展開しておりますプリペイドカードシステム市場を大きく縮小させることになり、この場合には、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 加盟店舗数の減少

当社グループは、システムを提供する対価として、加盟店から毎月定額のシステム使用料をいただいております。この収益は、当社グループの大きな収益源となっております。当社グループの加盟店舗数が何らかの理由により大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制に関するリスク

当社グループの顧客であるパチンコホールは、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「ギャンブル等依存症対策基本法」、「国家公安委員会規則」及び都道府県条例等の規制を直接受けており、カードユニットの使用にあたっては使用許可の取得又は使用届けが義務付けられております。従って各種法的規制の改正が行われた場合、カードユニット等のパチンコホールへの販売・設置に際して営業上の影響を受け、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の子会社である、日本ゲームカード株式会社は、「資金決済に関する法律」に基づき第三者型の前払式支払手段発行者の登録を受け、パチンコプリペイドカードの発行を行っておりますが、今後の法改正により、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新に関するリスク

当社グループは、信頼性の高いシステムを有し、常に最先端の技術を追求しております。しかしながら、競合他社により、画期的な発明や新技術の急速な出現等、急激な技術革新により、当社グループのシステムや商品等が陳腐化する可能性があります。この場合、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発に関するリスク

当社グループの研究開発活動に係る情報は「第2 事業の状況 6 研究開発活動」に記載しておりますが、実用化の機会の逸失や市場環境の急激な変化等により十分な収益を獲得できず、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の調達・生産に関するリスク

当社グループは昨今の部材調達難の中、部材の確保を進めた結果、調達の81%を1社に依存する結果となり、その1社の経営状況や生産能力に支障をきたした場合に、製品の販売が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合他社との競争に関するリスク

当社グループが事業を展開しておりますプリペイドカードシステム業界は、競合他社と激しい加盟店獲得競争を繰り広げております。競争に打ち勝つよう、全力を挙げて取り組んでおりますが、何らかの事情により競争力が低下する等競争上不利となった場合には、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規事業に関するリスク

当社グループは、現市場に限定することなく、新たな市場や新しいビジネスモデルを求め、新規事業に経営資源を投下しております。しかしながら、新規事業には不確定要素が多いこともあり、事業が当初の見込みどおりに推移しない場合には、累積された投資負担が回収できず、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産に関するリスク

当社グループの事業分野において第三者の特許が成立した場合や、当社グループの事業分野において当社グループが認識していない特許等が現在成立している場合、当該第三者より当該特許に関する対価（ロイヤリティ）の支払い請求、又は損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) セキュリティに関するリスク

当社グループのプリペイドカードシステムは、カード製造からシステムの監視まで、万全なセキュリティ対策がカード媒体、システム全体に施されております。しかしながら、IT関連の技術革新により、プリペイドカードの偽変造、不正使用問題が、今後発生する可能性は否定できません。これらの事象が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 外部経営環境に関するリスク

当社グループのシステム運営の中核ともいえる情報管理センターは、不測の事態に備え万全な管理体制及びバックアップ体制をとっておりますが、主力商品であるカードユニット等の生産については1社に依存しており、想定を超える地震・台風等の大規模自然災害や疫病の発生・蔓延、地域紛争、戦争、テロ攻撃等により情報管理センターや取引先が重大な被害を受け、システム障害や生産活動への影響が及ぶ場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報に関するリスク

2003年5月30日に「個人情報の保護に関する法律」が公布・施行され、2005年4月1日に全面施行されております。当社グループにおいては、個人情報の取扱いについて、「個人情報保護規程」を制定し法令及びその他の規範を遵守するとともに、「個人情報保護責任者」を任命し、厳重なセキュリティ対策の下で、個人情報の適切な管理を行っております。この他、個人情報相談窓口の設置や、社内における教育の徹底等、事故を未然に防ぐべく対策を講じております。

しかしながら、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具合、ハッキング、その他何らかの原因により個人情報が流出した場合、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 引取保証に関するリスク

当社の子会社である、日本ゲームカード株式会社は、加盟店のリース契約に伴う債務に対して引取保証を行っております。この引取保証は、加盟店の支払能力等を十分に勘案したうえで実施しているものでありますが、加盟店において契約上の債務を履行できない状況が急激に増加した場合には、損失が発生し、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループの経営環境の急激な変化や収益状況の悪化等により、固定資産の減損損失を計上する必要性が生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、税効果会計における繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得に関する予測等に基づき判断しております。しかし収益力の低下等により課税所得が十分に確保されないとの判断により、繰延税金資産を取り崩すこととなった場合には、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、地震、風水害、パンデミック等各種災害に対して発生時の損失を最小限に抑えるため、事業継続計画の策定、緊急連絡体制の整備や訓練の実施等を進めています。しかし、このような各種災害による人的・物的被害の発生や資材調達の停滞及び物流網の寸断により、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があり、これらによる損害が損害保険等で十分にカバーされるという保証はありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループと経営者の視点による財政状態及び経営成績並びにキャッシュ・フローの状況の概要に対する認識、分析、検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大、企業収益の改善、雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調で推移しました。

一方で、中東情勢等の地政学リスクの長期化に加え、米国の通商政策動向、為替変動の影響、継続的な物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そうした中、遊技業界においては、スマート遊技機の販売に加え、2024年7月の改刷に伴う需要により売上は増収となったものの、改刷対応として販売した紙幣識別機や通常ユニットの利益率が低かったことから、減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は37,946百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は9,016百万円（前年同期比14.3%減）、経常利益は9,388百万円（前年同期比12.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,586百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度におけるカードの生産実績は、次のとおりであります。

販売品目	生産高（百万円）	前年同期比（%）
カード	1,196	0.8

（注） 金額は、製造原価によっております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績を販売品目別に示すと、次のとおりであります。

販売品目	受注高 （百万円）	前年同期比 （%）	受注残高 （百万円）	前年同期比 （%）
I Cカード	375	2.6	19	△6.3
L u t e r n aカード	398	△8.9	31	△42.9
合計	774	△3.7	51	△32.7

（注） 金額は、販売価格によっております。

③ 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を販売品目別に示すと、次のとおりであります。

販売品目	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
機器	20,024	0.4
カード	1,012	△13.0
合計	21,036	△0.3

（注） 金額は、仕入価格によっております。

④ 販売実績

当連結会計年度における販売実績を販売品目別に示すと、次のとおりであります。

販売品目	販売高（百万円）	前年同期比（％）
機器	29,409	3.4
カード	2,557	0.2
システム使用料	4,156	△8.2
その他	1,821	142.2
合計	37,946	4.6

（注） 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
コスモ・イーシー株式会社	5,058	13.9	6,277	16.5
株式会社エース電研	4,691	12.9	4,925	13.0
株式会社光新星	3,579	9.8	4,168	11.0
大都販売株式会社	2,461	6.7	3,829	10.1

(2) 財政状態

（総資産）

当連結会計年度末の総資産は67,014百万円となり、前連結会計年度末と比較し1,443百万円増加いたしました。

これは主に、有価証券が8,204百万円増加した一方で、現金及び預金が2,236百万円、売掛金が2,280百万円、投資有価証券が1,822百万円減少したことによるものであります。

（負債）

負債合計は8,413百万円となり、前連結会計年度末と比較し2,780百万円減少いたしました。

これは主に、支払手形及び買掛金297百万円、未払法人税等が1,743百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産合計は58,600百万円となり、前連結会計年度末と比較し4,224百万円増加いたしました。

これは主に、利益剰余金が5,304百万円増加した一方で、控除要因となる自己株式1,318百万円の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末と比べて69百万円増加し22,297百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは6,801百万円の増加（前年同期比605百万円の増加）となりました。主な増減要因は、税金等調整前当期純利益9,388百万円、売上債権の減少額2,310百万円による増加及び法人税等の支払額4,367百万円による減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは4,045百万円の減少（前年同期比2,658百万円の減少）となりました。主な増減要因は、有価証券の償還33,100百万円による増加及び有価証券の取得38,995百万円による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2,685百万円の減少（前年同期比3,003百万円の減少）となりました。主な増減要因は、自己株式の取得1,318百万円、配当金の支払額1,282百万円による減少であります。

資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、当社グループ商品の仕入及び新商品・新サービスにかかる研究開発や設備投資によるものであります。

なお、必要な運転資金及び設備投資資金について、現在は主に自己資金により調達することとしております。当社グループは財務の健全性を確保し、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことにより、将来必要となる運転資金及び設備投資資金を調達することが可能であると考えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産・負債の金額及び連結会計期間における収益・費用の金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、2021年4月1日付で、連結子会社である日本ゲームカード株式会社との間において、経営戦略、組織人事、事業計画、営業活動を含む経営全般に関する指導及び助言をするための受託契約並びに管理業務の委託契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、スマート遊技機対応ユニットの企画・開発をメインに、改刷対応、サービスの多様化に対応した商品等の企画に取り組んでおります。

また今期については、販売が中止される部品や調達が難しい部品等の切替えにかかる開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費は、804百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、サービスの向上、設備の整備、社内業務の効率化のため、総額で257百万円の設備投資を行いました。

また、設備の減少については、生産終了等による不要資産の除却を中心に391百万円の処分を行いました。

(1) 設備投資の主な内容を販売品目別に示すと、次のとおりであります。

・機器関連	
カードユニット等機能追加・金型等の取得	56百万円
・カード関連	
生産設備の取得・機能拡充	10百万円
・システム使用料関連	
加盟店用通信機器の取得	24百万円
・全社共通	
事務所設備の取得	158百万円

(2) 設備の減少の主な内容を販売品目別に示すと、次のとおりであります。

・機器関連	
生産終了等による不要資産の除却	225百万円
・カード関連	
生産終了等による不要資産の除却	34百万円
・システム使用料関連	
加盟店用通信機器の除却	31百万円
・その他売上関連	
情報サイトシステムの除却	1百万円
・全社共通	
事務所設備の不要資産の除却	98百万円

(注) 上記の金額は、取得価額によっております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	販売品目	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
			建物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	長期 前払費用	リース 資産	合計	
本社等 (東京都台東区他)	全社（共通）	本社機能	-	-	1	30	-	-	31	9

(注) 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	販売品目	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
				建物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	長期 前払費用	リース 資産	合計	
日本ゲーム カード㈱	カードエンコード センター (川崎市幸区)	カード関連	生産設備	12	29	1	4	-	-	46	3 (2)
	開発本部 (東京都新宿区)	全社 (共通)	研究開発設 備	2	-	7	11	-	-	20	26
	情報管理センター (東京都三鷹市)	システム使 用料関連	情報管理設 備	-	-	2	68	235	-	305	0
	営業部 (大阪市北区 他5ヶ所)	全社 (共通)	販売設備	1	-	-	-	-	-	1	33 (2)
	本社 (東京都新宿区)	全社 (共通)	本社機能	159	28	161	403	-	136	887	140 (2)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち、長期前払費用は情報管理設備の使用権であり、リース資産は加盟店用通信機器であります。

3. 従業員数は、就業人数（当社からの出向者を除き、当社への出向者を含む。）であり、従業員数の（ ）は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	販売品目	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
日本ゲーム カード㈱	本社 (東京都 新宿区)	機器関連	金型等	108	0	自己資金	2025年4月 ～2026年1月	2025年5月 ～2026年3月	-
			カードユニット等機 能追加	8	0	自己資金	2025年4月 ～2025年10月	2025年4月 ～2025年11月	-
			L系チップ互換品量産 設備改修	20	0	自己資金	2025年3月	2026年3月	-
			スマートパチンコ・ スマートスロット遊 技機	5	0	自己資金	2026年3月	2026年3月	-
		本社機能	社内共有サーバー	10	0	自己資金	2025年5月	2025年7月	-
	カードエ ンコード センター (川崎市 幸区)	カード関連	生産設備更改	99	0	自己資金	2023年12月	2025年8月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,681,400	14,681,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	14,681,400	14,681,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

なお、2024年3月19日開催の取締役会において、2023年11月30日に発行した第2回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下、「本新株予約権」）につき、現存する全ての新株予約権を取得することを決議し、2024年4月3日に本新株予約権の取得を完了し、同日開催の取締役会の決議を以て本新株予約権の全部を消却いたしました。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月1日～ 2024年3月31日 (注)	418,400	14,681,400	456	5,956	456	2,456

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	18	135	64	50	12,756	13,025	－
所有株式数（単元）	－	604	2,739	97,533	8,346	128	37,379	146,729	8,500
所有株式数の割合（％）	－	0.41	1.86	66.47	5.68	0.08	25.47	100.00	－

(注) 1. 自己株式658,403株は「個人その他」に6,584単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社SANKYO	東京都渋谷区渋谷3-29-14	1,401	9.99
マミヤ・オーピー株式会社	埼玉県飯能市新光1-1	1,316	9.38
株式会社平和	東京都台東区東上野1-16-1	612	4.36
京楽産業、株式会社	愛知県名古屋市中白区中砂町185	611	4.36
サミー株式会社	東京都品川区西品川1-1-1	611	4.36
株式会社大一商会	愛知県北名古屋市沖村西ノ川1	611	4.36
株式会社ニューギン	愛知県名古屋市中村区烏森町3-56	611	4.36
株式会社藤商事	大阪府大阪市中央区内本町1-1-4	611	4.36
株式会社サンセイアールアンドディ	愛知県名古屋市中区丸の内2-11-13	463	3.30
株式会社三洋物産	愛知県名古屋市中種区今池3-9-21	463	3.30
株式会社大都技研	東京都台東区東上野1-1-14	463	3.30
計	—	7,778	55.46

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式658千株があります。

2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社SANKYOは、総株主の議決権の数に対する割合が10.00%以上となり、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 658,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,014,500	140,145	—
単元未満株式	普通株式 8,500	—	—
発行済株式総数	14,681,400	—	—
総株主の議決権	—	140,145	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ゲームカード・ジ ョイコホールディングス	東京都台東区上野 5-18-10アイセ上野ビ ル	658,400	—	658,400	4.48
計	—	658,400	—	658,400	4.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2024年11月11日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2024年11月11日) での決議状況 (取得期間 2024年11月12日)	635,000	1,318
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	635,000	1,318
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使による減少)	—	—	—	—
保有自己株式数	658,403	—	658,403	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への適正な利益還元を最も重要な経営課題の一つと考え、財務面での健全性を維持し、安定した配当をしていくことを利益配分についての基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を配当方針として掲げております。当社は剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

このような方針のもと、第14期につきましては、1株当たり100.00円（中間配当50.0円、期末配当50.0円）の配当を実施しました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月11日 取締役会決議	732	50.0
2025年5月9日 取締役会決議	701	50.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、高い倫理観と誠実さを基本とした独創性豊かな人間集団を醸成し、遊技業界の透明性・健全性を高めるといった社会的使命を常に念頭におき事業に取り組んでおり、継続的な成長・発展を図ることを経営上の最も重要な課題のひとつと位置付け、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針としております。

上記方針に基づいて、経営の効率性及び公平性をチェックすることを大原則と考え、取締役会制度、監査役会制度を導入し、以下3点を重点施策としてコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に努めております。

・監督・牽制機能の実効性の向上

当社は監査役会設置会社として、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と取締役会から独立した監査役及び監査役会により、監督・牽制機能の実効性の向上に努めております。

・法令遵守の徹底

当社は、「企業倫理規程」を制定し、全役職員に徹底するとともに、「コンプライアンス規程」を制定し、これを浸透させ、全役職員における法令遵守の意識を継続的に醸成し、さらなるコンプライアンスの徹底に努めております。

・経営内容の透明性の向上

情報開示を迅速、正確かつ公平に行うとともに、ステークホルダーに対して説明責任を確実に果たすことは、健全な経営を維持し、継続的な企業の発展には必要不可欠であるとの考えに基づき、積極的なIR活動に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公平性を高めるべくコーポレート・ガバナンス強化を企図した、以下の体制を構築しております。

・取締役会

取締役会は、代表取締役社長鈴木聡、原明彦、塚野信明、榎本善紀（社外取締役）、小倉敏男（社外取締役）の5名で構成し、監査役である畑山悟、堀内文隆（社外監査役）、渡慶次憲彦（社外監査役）の3名の出席の下、定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社及び当社グループの重要な経営方針の決定、業務執行の監督、業務執行状況の報告を目的として執り行っております。また、各取締役との間では、活発な議論及び意見交換がなされ、また監査役も適宜意見を述べております。

・監査役会

監査役は常勤監査役畑山悟の他、社外監査役である堀内文隆・渡慶次憲彦の3名で構成されております。

当社では、各監査役が公正かつ客観的視点をもって、実態を正確に把握し、予防監査の視点から各種リスク発生の未然防止・危機対応の体制整備に向けて、法令・諸ルール遵守等のコンプライアンスの徹底を図り、一層の監査機能の充実に注力することにより、企業の健全な発展が実現するものと考えております。また常勤監査役は、取締役会、その他重要会議にも参加し、日々、取締役の執務状況をチェックしております。なお、当社では、社外監査役2名を独立性を有する者として、独立役員に指定しております。

・会計監査人

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

・内部監査

内部監査は、代表取締役直轄の内部監査部が厳正中立の立場で各業務部門の業務監査を実施し、法令及び社内規程遵守の観点に基づき適切な指導を行うとともに、監査役と緊密な連携を保ち、活発なコミュニケーションを図ることにより、効率的かつ効果的な監査になるよう努めております。

③ 企業統治に関するその他の事項 等

当社グループの経営が誰のために行われているかを明らかにし、株主の視点に立って、経営の効率性や経営の公平性をチェックすることをコーポレート・ガバナンスの大原則と考え、コンプライアンス体制並びにリスク管理体制を有効に機能させ、その体制の強化を図るために、子会社の業務の適正性を確保するための体制整備を含めた内部統制システムの構築・運用に関する以下の基本方針を取締役会決議により定めております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

各取締役の業務執行並びに経営意思決定に係る情報の保存及び管理に関し、以下の体制を継続的に維持し必要に応じて修正するものとする。

- i 各種会議及び取締役会の議事録に関し、取締役会及び監査役会における監督体制を確保するために、検索、閲覧しやすいファイリングシステムを維持するものとする。
- ii 代表取締役が決裁する稟議書・決裁書は、取締役会及び監査役会における監督体制を確保するために、検索、閲覧しやすいファイリングシステムを維持する。
- iii 各種会議及び取締役会の報告事項・決議事項については、経営環境に合わせて適宜見直すこととする。
- iv 稟議書、決裁書、議事録、会議付議資料の取扱いについては、文書管理規程等に定めるものとする。

・当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクマネジメント体制（リスク回避のための体制）及び危機管理体制（リスクが顕在化した場合の体制）の強化のため、以下の体制を継続的に維持し必要に応じて修正するものとする。

- i 総務部における当社グループの事業計画の立案及び進捗管理、内部監査部における当社グループに対する実地監査において、事業リスクを考慮したチェック体制を維持する。
- ii 当社グループは、平素のリスク管理意識の高揚とリスク防止体制を構築することを目的にリスクマネジメント規程を制定し、リスク管理指針を明確にする。
- iii 当社グループは、リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理主管部門活動、リスク管理委員会活動、緊急対策本部の設置等、リスクに対する組織的対応を実施するとともに、運用状況のモニタリング体制を構築する。
- iv 当社グループは、個人情報相談窓口等外部からの情報フィードバック窓口を設置し、フィードバック情報の分析体制を構築する。
- v モニタリング結果に関する報告体制を構築する。

・当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の業務執行並びに経営意思決定に関する職務執行が効率的に行われることを確保するため、以下の体制を継続的に維持し必要に応じて修正するものとする。

- i 当社グループの事業計画立案に際して、各取締役の役割、責任を明らかにし、予算統制並びに監査役監査におけるモニタリングを容易にする。また、計画の実行可能性の確保のため、要員・資金等の経営資源を適正に配分・再配分することとする。
- ii 当社グループの役職員の業務執行に関しては、職務責任一覧及び各業務規程に準拠して行い、経営環境の変化に合わせて規程のメンテナンスを行うものとする。
- iii 当社グループの事業計画と目標管理制度のリンケージ及び目標進捗チェック体制を確保し、当社グループの全役職員が経営目標に邁進する体制を構築する。
- iv 当社グループの取締役の職務執行の支援体制として、必要に応じて弁護士、弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等、社外の専門家との相談体制を確保するものとする。

- ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループのコンプライアンス体制の強化のため、以下の体制を継続的に維持し必要に応じて修正するものとする。
 - i 当社グループにおける企業倫理規程の浸透・普及活動を推進し、定期的に法令・定款の遵守状況をモニタリングするコンプライアンス・リスク等管理委員会を設置する。当委員会は当社社長直属とし、当社総務部担当役員を委員長とする。
 - ii コンプライアンス違反の抑止体制を構築することを目的に当社グループのコンプライアンスに関する規程を制定し、コンプライアンス管理指針を明確にするとともに、コンプライアンスに関する規程の遵守状況をコンプライアンス・リスク等管理委員会及び内部監査等でモニタリングする体制を構築する。
 - iii 当社グループの役職員に対する行動規範及びコンプライアンスに関する研修等の体制を構築する。
 - iv モニタリング結果の報告体制を構築し、緊急事態が発生した場合は緊急対策本部等を設置する。
- ・当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
企業集団における業務の適正を確保するため、以下の体制を継続的に維持し必要に応じて修正するものとする。
 - i 常勤監査役、内部監査部長、総務部長は、内部統制システムが有効に機能するように、グループ会社の監査役、内部監査部門、予算統制部門等との情報交換を必要に応じて実施するものとする。
 - ii グループ会社と取引が発生する場合は、取引基本契約書を締結し、取引内容につき内部監査、監査役監査の対象とするものとする。
 - iii グループ会社において、規模・事業特性に応じた内部統制システムを独自に構築させるとともに、当社内部統制システムのチェック対象とするものとする。
 - iv 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社への事前協議等が行われる体制を構築する。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の職務を支援するため、以下の体制を継続的に維持し必要に応じて修正するものとする。
 - i 内部統制システムの運用チェック部門である内部監査部、総務部は、監査役監査に全面的に協力するものとする。
 - ii 監査役会から会社法施行規則第100条第3項第1号に関する要求が為された場合には、監査役会の意見を尊重し、速やかに専任者を配置するものとする。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関し、以下のように取り決める。
 - i 監査役会の依頼に基づき、監査役の職務を補助すべき使用人を選任する場合には、当該使用人は監査役の指揮命令下に置くものとし、取締役及びその使用人の指揮命令は受けないものとする。
 - ii 監査役の職務を補助すべき使用人が他の業務を兼務すること、当該使用人の人事考課、人事異動に関しては、監査役の同意を得るものとする。

- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制
監査役への報告体制の確立のため、以下の体制を継続的に維持し必要に応じて修正するものとする。
 - i 監査役は、社内の全ての会議、委員会に出席し、また社内の全ての資料を閲覧し意見を述べるができる。その際、監査役から報告依頼等が為された場合、役職員は、監査役の要求に協力しなければならない。
 - ii 役職員は、監査役に以下の内容を含む当社グループの重要事項を定期的に報告しなければならない。
 - ・内部監査結果
 - ・予算統制結果
 - ・コンプライアンス体制の運用結果
 - ・リスク管理体制の運用結果
 - ・外部からのフィードバック情報
 - ・会計監査人、証券取引所、監督官庁からの依頼事項、提出文書
 - iii 当社グループの取締役・監査役及び使用人又は、これらの者から報告を受けた者は、以下の事項を監査役に報告するものとする。
 - ・当社グループにおける法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
 - iv 当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを一切行わないものとする。
- ・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - i 当社グループは、監査役がその職務の執行について、会社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - ii 当社グループは、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、予算を計上するものとする。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制は、以下のとおりとする。
 - i 監査役監査が円滑に行われるように、取締役は、監査役監査の重要性を認識し、各部門長及び社員に協力体制を指導する。
 - ii 監査役会と定期的意見交換の場を設定するものとする。
- ・責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役及び社外監査役は、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。
- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償請求を受けた場合において、損害賠償金、訴訟費用等を当該保険により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合の損害については補填されません。
- ・取締役会の定数
当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。
- ・取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。
- ・剰余金の配当等に関する事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることが出来る旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策および配当政策を図るためであります。

- ・取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）又は監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

- ・株主総会の特別決議の決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を計6回開催しており、出席者と出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役	鈴木 聡	6	6	100%
取締役	原 明彦	6	6	100%
取締役	塚野 信明	6	6	100%
社外取締役	榎本 善紀	6	6	100%
社外取締役	石原 明彦	6	6	100%
常勤監査役	畑山 悟	6	6	100%
社外監査役	堀内 文隆	6	6	100%
社外監査役	渡慶次 憲彦	6	6	100%

当事業年度における取締役会の主な検討事項は、当社グループの経営方針、財務方針、組織体制の方針等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	鈴木 聡	1967年6月7日	1991年4月 2015年6月 2015年6月 2017年6月 2022年6月 2022年6月 2023年4月	ベンホーガンコーポレーション(米国)入社 マミヤ・オービー(株)代表取締役社長 エフ・エス(株)代表取締役社長 当社取締役 日本ゲームカード(株)取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) 日本ゲームカード(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	5,000
取締役	原 明彦	1962年1月15日	1995年4月 2020年4月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	日本レジャーカードシステム(株)入社 日本ゲームカード(株) 執行役員管理副本部長 当社取締役(現任) 日本ゲームカード(株) 取締役管理副本部長 日本ゲームカード(株) 取締役管理本部長(現任)	(注)3	0
取締役	塚野 信明	1961年9月10日	1994年6月 2002年4月 2009年6月 2011年4月 2017年2月 2020年6月 2023年6月 2024年6月	日本ゲームカード(株)入社 同社営業第二部長 同社大阪営業部長 同社執行役員営業副本部長 同社執行役員営業本部長 同社取締役営業本部長 当社取締役(現任) 日本ゲームカード(株)専務取締役(現任)	(注)3	900
取締役	榎本 善紀	1968年9月27日	1988年3月 1996年6月 2006年8月 2008年6月 2022年6月	(株)ユニオン(現:株京楽)入社 (株)ハックベリー(現:株京楽産業ホールディングス)代表取締役社長(現任) 京楽産業.(株)代表取締役社長(現任) (株)まさむら遊機(現:株オッケー.) 取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	小倉 敏男	1962年3月12日	1989年5月 2012年4月 2015年4月 2015年6月 2018年4月 2022年4月 2024年6月 2025年6月 2025年6月	(株)SANKYO入社 同社執行役員知的財産本部長 同社常務執行役員知的財産本部長 日本パチスロ特許株式会社代表取締役 (株)SANKYO専務執行役員知的財産本部長 同社専務執行役員商品本部長 同社取締役専務執行役員商品本部長 同社代表取締役専務執行役員商品本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	畑山 悟	1960年9月20日	1984年4月 2011年2月 2012年1月 2014年2月 2016年1月 2020年2月 2021年6月 2023年6月	㈱協和銀行入行 ダイドードリコ㈱広域営業部長 同社執行役員流通営業本部副本部長 ㈱たらみ執行役員営業本部長 兼マーケティング本部担当 同社取締役営業本部長 マミヤ・オービー㈱執行役員 事業推進本部副本部長 エフ・エス㈱専務取締役 当社監査役（現任）	(注) 4	0
監査役	堀内 文隆	1950年9月3日	1974年4月 1988年2月 1993年8月 1998年8月 2000年2月 2005年8月 2006年9月 2012年12月 2015年7月 2021年11月 2023年6月	警察庁入庁 愛知県警察本部刑事部長 島根県警察本部長 警察庁刑事企画課長 新潟県警察本部長 中部管区警察局長 日本証券業協会特別参与 アクサ生命保険㈱顧問 日本遊技関連事業協会専務理事 J-NET㈱特別顧問（現任） 当社監査役（現任）	(注) 4	0
監査役	渡慶次 憲彦	1969年6月15日	1995年2月 2001年4月 2006年1月 2014年6月 2023年6月	Hotta Liesenberg Saito LLP（米国）入所 ㈱HLSグローバル代表取締役（現任） Hotta Liesenberg Saito LLP（米国） パートナー就任（現任） 日本ドライケミカル㈱監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 4	0
計						5,900

- (注) 1. 取締役 榎本善紀及び小倉敏男は、社外取締役であります。
2. 監査役 渡慶次憲彦及び堀内文隆は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社グループからの独立性に関する基準又は方針については定めておりませんが、コーポレート・ガバナンスの強化は必要であると認識しており、高い見識等に基づき当社の経営を実質的に監視・監督できる者を選任することにより、経営への監視機能を強化しております。社外取締役及び社外監査役の選任において、当該候補者が当社グループの取引先や株主である企業の業務執行者である場合、当社グループと当該企業等との現在における取引全体額に占めるウエイト、発行済株式総数に占める当該企業等の持株比率等を勘案しつつ、当社グループとの特別な利害関係及び一般株主との利益相反が生じるおそれの有無を判断しております。

社外取締役であります榎本善紀氏及び小倉敏男氏の2名につきましては、豊富な経験に基づき、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただけるとともに、業務執行を行う経営陣から独立した立場にて、社外取締役として業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけることを期待しております。

社外取締役2名は、当社グループとの特別な利害関係はありません。また、榎本善紀氏は、当社グループの取引先である京楽産業、株式会社の代表取締役社長を、小倉敏男氏は、当社グループの取引先である株式会社SANKYOの代表取締役専務執行役員商品本部長をそれぞれ務めておりますが、持株比率及び取引額の程度から、現時点で当社グループとの特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外監査役堀内文隆氏につきましては、長年にわたり警察行政に携わり、中部管区警察局長等の要職を務めた後、業界団体の専務理事を務めるなど、業界に対する豊富な知識と幅広い見識を有しており、当社の監査体制を強化できるものと判断しております。同氏と当社グループとの間に特別な利害関係はありません。同氏はJ-NET株式会社特別顧問であります。当社グループとJ-NET株式会社との間に取引関係はなくその他にも記載すべき関係はありません。なお、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役渡慶次憲彦氏につきましては、米国公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の監査体制を強化できるものと判断したことによります。同氏と当社グループとの間に特別な利害関係はありません。同氏は株式会社HLSグローバル代表取締役、及びHotta Liesenberg Saito LLPのパートナー及び日本ドライケミカル株式会社の監査役であります。当社グループと株式会社HLSグローバル及びHotta Liesenberg Saito LLP及び日本ドライケミカル株式会社との間に取引関係はなくその他にも記載すべき関係はありません。なお、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名の他、社外監査役2名の3名で実施しております。なお、社外監査役渡慶次憲彦氏につきましては、米国公認会計士としての財務及び会計に関する専門的知見と豊富な経験を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
畑山 悟	7	7
堀内 文隆	7	7
渡慶次 憲彦	7	7

監査役会における検討事項として、キャッシュレスをはじめとした新規事業の将来性・実現性・収益性等などを中心に、企業の健全な発展に寄与するよう、法令等遵守の徹底に向けた監査の実施状況を、各監査役が公正かつ客観的な視点を持ち、意見を述べております。

また、常勤の監査役の活動として、監査役会の監査方針および監査計画に従い年間を通じて監査活動を行っております。この他、会計監査人による在庫棚卸実査には、原則として常勤監査役が立会う等、お互いの独立性を保ちながら、積極的な連携を図ることにより、相互の機能強化に努めております。

監査役は、会計監査人による監査計画、監査実施状況及び監査結果について四半期ごとに報告を受け、その相当性を評価するとともに、会計監査人との積極的な情報交換等を行うことにより、有用な情報や意見等を監査役監査に最大限活用し、より一層効率的かつ効果的な監査に努めております。この他、会計監査人による在庫棚卸実査には、原則として常勤監査役が立会う等、お互いの独立性を保ちながら、積極的な連携を図ることにより、相互の機能強化に努めております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役の下部直轄組織である「内部監査部（所属人員：2名）」が担当し、他のライン・スタッフ部門との間に指揮命令関係の無い独立した立場をもって、会計監査・業務監査・コンプライアンス監査を実施しております。内部監査部が監査を実施するにあたっては、当社及び連結子会社を対象とし、年間計画に基づく定期監査及び社長の特命による随時の監査を行っております。監査の手続きでは、対象会社のすべての諸帳簿・伝票・その他の諸資料の提出を求め、かつ関係者に事実の説明報告、その他監査上必要な要求を行うことができる仕組みを整えており、監査テーマ・リスク項目・監査スケジュール等に基づいて3～4か月に一度の頻度にて各部門を個別訪問し、監査意見及び勧告をとりまとめて代表取締役ほか関係者へ監査の結果を報告するとともに、必要に応じて取締役会及び監査役会へ報告することとしております。また監査結果に応じて各部門に対する改善措置の提案とフォローアップを実施しております。

さらに、内部監査部は3～4か月に一度、会計監査人監査及び監査役監査との間に情報交換の場を設けて監査上の気付事項や問題点等を共有し、各々の立場を相互補完しながら是正、解決に向けた協力体制を敷いております。また、内部監査部は内部統制を主管する社内各部門の責任者に対し、財務報告に係る内部統制の整備と運用が適切になされているかどうかについて、客観的評価を行っております。一方の会計監査では、これら評価結果の妥当性を確認するため、内部統制を主管する部門に対して直接又は間接的に検証手続きを実施することによって、当社グループの財務報告の信頼性を担保するとともに、社内の統制活動が有効かつ効率的に機能する体制を整備・運用しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

赤坂有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2022年以降

c. 業務を執行した公認会計士

荒川 和也

三井 謙

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等1名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

監査役会は、赤坂有限責任監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、同監査法人を総合的に評価し、選定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の能力・体制、監査計画及びその遂行状況を監視及び検証するとともに、会計監査人からの報告の受領・聴取及び実証手続に同席することで、その監査方法及び監査結果が相当であることを確認し、監査実績等を踏まえたうえで総合的に判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	12	—	12	—
連結子会社	28	—	26	—
計	40	—	38	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対し、監査範囲、監査日数および前連結会計年度の監査報酬等を勘案したうえで監査法人と協議し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果によるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議し、2025年6月19日開催の取締役会において、当該方針の内容を変更し、新たに決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、遊技業界・当社グループにおける当社の使命・役割及び当社取締役の各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

(b) 基本報酬（金銭報酬）

基本報酬は、金銭の固定報酬とし、毎月固定額及び毎年度1回の臨時固定額とし、各役位を考慮して決定する（事情によっては支給しないことも出来る。）。

(c) 退職慰労金（金銭報酬）

退職慰労金は、在任中の労に報いるため、役員退職慰労金規程に基づき支給する。

(d) 譲渡制限付株式（非金銭報酬）

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、原則、毎年一定の時期に各役位等を考慮して決定した数の譲渡制限付株式を付与することとする。なお、社外取締役については、その独立性を確保する必要性があることから、譲渡制限付株式は付与しない。

(e) 取締役の個人別の報酬等の額の割合とその額の決定に関する方針

取締役会は、取締役会の決議により、金銭報酬の額と非金銭報酬の額の割合も含め取締役の個人別の報酬等の内容の決定の全部又は一部を代表取締役社長に委任する。当該代表取締役社長は、委任された権限の行使後、取締役会に報告することとする。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2012年6月26日開催の第1期定時株主総会において、年間総額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と定められております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

また、2025年6月19日開催の第14期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を、年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

監査役の報酬等の額は、2012年6月26日開催の第1期定時株主総会において、年間総額50百万円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長鈴木聡が業務執行取締役の個人別の報酬等を決定しております。委任する権限の内容は、報酬額および支払方法の決定であります。報酬額の決定を委任した理由は、事業環境や事業の進捗等の大局を踏まえつつ、社外取締役の意見や監督を仰ぎながら、各取締役の行動や貢献、各取締役に期待される事柄を最もよく評価できる立場にあるのが代表取締役社長であり、適切妥当な決定を期待できると判断したためであります。また、その権限行使は、社外取締役の意見を踏まえて行使されるため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	101	94	7	3
監査役 (社外監査役を除く)	11	10	0	1
社外役員	15	14	0	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を当社の企業価値向上につながると認める場合を除き保有いたしません。また、保有の基準に関しましては定期的に保有先企業との取引状況、保有先企業の中長期的な社会的貢献度合いや財政状態など、保有の合理性・健全性を総合的に検証した結果を事務局から報告させ、継続保有の判断を行い処分の検討・実施を行うこととしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	98
非上場株式以外の株式	3	1,635

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	98	AIシステム開発会社との関係強化による増加
非上場株式以外の株式	1	716	システム開発の業務委託先との関係強化による増加

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）		
(株)SANKYO	500,000	500,000	当社グループの筆頭株主であり、かつ当社グループ商品の主要販売代理店として取引を行っております。そのため、中長期にわたる関係強化を図るうえで、保有しております。 なお保有効果を定量的に示すことは困難ではありますが、上記 a. に記載した方法により検証を行い、中長期的に当社の企業価値につながるものと判断し保有をしております。	有
	1,086	837		
サクサ(株)	41,200	41,200	サクサ株式会社は、当社グループの主要な部品調達先であり、中長期的な関係維持・強化のために保有しております。なお保有効果を定量的に示すことは困難ではありますが、上記 a. に記載した方法により検証を行い、中長期的に当社の企業価値につながるものと判断し保有をしております。	無
	126	127		
(株)トリプルアイズ	400,000	—	当社事業の遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的としており、信頼関係の保持の効果を有しております。当社は当該企業に対して当社の開発技術の支援を委託しております。	無
	421	—		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、赤坂有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、企業会計等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種セミナー等への参加並びに税務研究会出版の経営財務・税務通信を継続購読するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,540	11,303
受取手形	47	39
売掛金	5,660	3,380
営業未収入金	359	330
リース投資資産	232	204
有価証券	18,789	26,994
供託金	※1 4,418	※1 4,528
商品及び製品	9,613	10,099
原材料及び貯蔵品	208	117
その他	498	432
流動資産合計	53,368	57,430
固定資産		
有形固定資産		
その他	3,341	3,205
減価償却累計額	△2,789	△2,659
その他（純額）	552	546
有形固定資産合計	552	546
無形固定資産		
ソフトウェア	924	517
その他	0	0
無形固定資産合計	924	518
投資その他の資産		
投資有価証券	9,257	7,434
繰延税金資産	696	467
その他	804	647
貸倒引当金	△32	△30
投資その他の資産合計	10,725	8,519
固定資産合計	12,202	9,583
資産合計	65,570	67,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,338	3,041
営業未払金	3	3
リース債務	150	141
賞与引当金	174	162
株主優待引当金	43	50
未払法人税等	2,918	1,174
その他	※3 1,997	※3 1,448
流動負債合計	8,626	6,022
固定負債		
リース債務	303	256
役員退職慰労引当金	21	34
退職給付に係る負債	492	444
繰延税金負債	—	6
その他	1,750	1,650
固定負債合計	2,567	2,391
負債合計	11,194	8,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,956	5,956
資本剰余金	5,518	5,518
利益剰余金	43,145	48,449
自己株式	△28	△1,347
株主資本合計	54,591	58,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△247	23
その他の包括利益累計額合計	△247	23
新株予約権	32	—
純資産合計	54,376	58,600
負債純資産合計	65,570	67,014

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 36,289	※1 37,946
売上原価	20,092	※2 23,089
売上総利益	16,197	14,856
販売費及び一般管理費	※3,※4 5,674	※3,※4 5,839
営業利益	10,523	9,016
営業外収益		
受取利息	125	149
受取配当金	25	50
投資有価証券売却益	—	90
特許料収入	132	121
その他	17	5
営業外収益合計	300	416
営業外費用		
支払利息	5	5
支払手数料	—	26
固定資産除却損	30	6
新株予約権発行費	8	—
会員権評価損	—	4
その他	5	0
営業外費用合計	49	44
経常利益	10,774	9,388
特別損失		
事業撤退損	※5 145	—
その他	11	—
特別損失合計	156	—
税金等調整前当期純利益	10,618	9,388
法人税、住民税及び事業税	3,134	2,650
法人税等調整額	△67	151
法人税等合計	3,067	2,801
当期純利益	7,550	6,586
親会社株主に帰属する当期純利益	7,550	6,586

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	7,550	6,586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	411	270
その他の包括利益合計	※1 411	※1 270
包括利益	7,961	6,857
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,961	6,857

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,500	5,062	36,163	△28	46,697	△658	△658	—	46,039
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	456	456			912				912
剰余金の配当			△569		△569				△569
自己株式の取得				△0	△0				△0
親会社株主に帰属する当期純 利益			7,550		7,550				7,550
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）						411	411	32	443
当期変動額合計	456	456	6,981	△0	7,893	411	411	32	8,337
当期末残高	5,956	5,518	43,145	△28	54,591	△247	△247	32	54,376

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,956	5,518	43,145	△28	54,591	△247	△247	32	54,376
当期変動額									
剰余金の配当			△1,282		△1,282				△1,282
自己株式の取得				△1,318	△1,318				△1,318
親会社株主に帰属する当期純 利益			6,586		6,586				6,586
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）						270	270	△32	238
当期変動額合計	—	—	5,304	△1,318	3,986	270	270	△32	4,224
当期末残高	5,956	5,518	48,449	△1,347	58,577	23	23	—	58,600

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,618	9,388
減価償却費	727	662
長期前払費用償却額	183	183
差入保証金償却額	8	60
固定資産除却損	30	6
新株予約権発行費	8	—
事業撤退損	24	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	△1
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	6	7
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△21	0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	45	△47
受取利息及び受取配当金	△150	△199
支払利息	5	5
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,402	2,310
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,664	△396
仕入債務の増減額 (△は減少)	△655	△295
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△90
カード未精算勘定の増減額 (△は減少)	6	△6
未収入金の増減額 (△は増加)	80	131
長期未収入金の増減額 (△は増加)	42	—
未払金の増減額 (△は減少)	573	△212
長期預り金の増減額 (△は減少)	213	△101
預り金の増減額 (△は減少)	13	16
その他	303	△458
小計	6,994	10,964
利息及び配当金の受取額	176	181
利息の支払額	△25	△5
法人税等の支払額	△1,022	△4,367
法人税等の還付額	73	27
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,196	6,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△35,036	△38,995
有価証券の償還による収入	34,300	33,100
供託金の預入による支出	△126	△120
供託金の返還による収入	—	10
有形固定資産の取得による支出	△251	△210
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△74	△0
投資有価証券の取得による支出	—	△815
投資有価証券の売却による収入	—	3,090
差入保証金の差入による支出	△173	△93
差入保証金の回収による収入	0	0
貸付けによる支出	△30	—
貸付金の回収による収入	4	—
その他	0	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,387	△4,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△1,318
配当金の支払額	△569	△1,282
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△49	△52
新株予約権の行使による株式の発行による収入	906	—
新株予約権の買入消却による支出	—	△32
新株予約権の発行による収入	30	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	317	△2,685
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,126	69
現金及び現金同等物の期首残高	17,102	22,228
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,228	※1 22,297

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

日本ゲームカード㈱

当社の連結子会社であった株式会社NCLは、同じく当社の連結子会社である日本ゲームカード株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により2024年4月1日付で消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

・商品、製品、原材料、貯蔵品

移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

機械装置 3～10年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益の計上基準

当社グループは、パチンコプリペイドカードシステム関連事業を行っており、主な収益の認識基準は次のとおりであります。

1. 機器関連

カードユニット等の機器の販売については、商品の引渡時点において顧客等が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

機器の販売に伴い、キャッシュバック等の顧客等に支払われる対価がありますが、顧客等から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

機器関連に関する取引の対価は、商品の引渡後、概ね2か月以内に受領しております。

2. カード関連

製品カード等の販売については、製品の引渡時点において顧客等が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

遊技ファンが券売入金機又は入金機能付カードユニットでカードに入金し消費した金額に応じて、顧客から定率の情報管理料を徴収しており、毎月末締めで収益を認識しております。

遊技ファンが入金した時に負債を認識し、遊技ファンが使用しなかった（権利を行使しなかった）「非行使部分」については、会社が将来において権利を得ると見込み、当該非行使部分の金額について、遊技ファンによる権利行使のパターンと比例的に収益を認識しております。

カード関連に関する取引の対価は、概ね1か月以内に受領しております。

3. システム使用料関連

基幹的なインフラであるプリペイドカードシステムを運用するための費用として顧客から定額のシステム使用料を徴収しており、期間の経過によって履行義務を充足した時に収益を認識しております。

システム使用料関連に関する取引の対価は、概ね1か月以内に受領しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	696	467

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の収支見込により見積られた将来の課税所得に基づく繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の収支見込における主要な仮定は、連結子会社である日本ゲームカード株式会社における加盟店舗数、カードユニット販売台数、カードユニット販売単価の予測になり、これらは市場規模が縮小傾向にある遊技業界の今後の状況などに依拠しており不確実性を伴っております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経営状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正 会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項 ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当社の連結子会社である日本ゲームカード株式会社は、2024年8月26日、及び2025年1月27日開催の取締役会において、使用事務所の一部移転に関する決議を致しました。これに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更いたしました。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ118百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 次の資産を前払式支払手段の発行保証金として、担保に供しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
供託金	4,418百万円	4,528百万円

2. 加盟店のリース契約に伴う債務に対して次のとおり引取保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
店舗数	4店舗	1店舗
引取保証額	4百万円	0百万円

※ 3. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	511百万円	115百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	－百万円	306百万円

※ 3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	1,320百万円	1,270百万円
賞与引当金繰入額	154 "	139 "
退職給付費用	61 "	47 "
役員退職慰労引当金繰入額	13 "	15 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "
株主優待引当金繰入額	41 "	48 "
地代家賃	587 "	557 "
研究開発費	761 "	804 "
支払手数料	568 "	735 "

※ 4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	761百万円	804百万円

※ 5. 事業撤退損

前連結会計年度において計上した事業撤退損は、非連結子会社でありましたデジタルコンプレックス株式会社の事業撤退に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	568百万円	444百万円
組替調整額	－ "	△90 "
法人税等及び税効果調整前	568百万円	354百万円
法人税等及び税効果額	△157 "	△83 "
その他有価証券評価差額金	411百万円	270百万円
その他の包括利益合計	411百万円	270百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	14, 263, 000	418, 400	－	14, 681, 400

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加418, 400株は新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	23, 303	100	－	23, 403

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 100株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	行使価額修正条項付第2 回新株予約権 (注)	普通株式	－	2, 500, 000	418, 400	2, 081, 600	32
合計			－	2, 500, 000	418, 400	2, 081, 600	32

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

行使価額修正条項付第2回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

行使価額修正条項付第2回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	249	17. 5	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	320	22. 5	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	549	37.5	2024年3月31日	2024年6月21日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,681,400	—	—	14,681,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	23,403	635,000	—	658,403

(変動事由の概要)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得による増加 635,000株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	行使価額修正条項付第2 回新株予約権（注）	普通株式	2,081,600	—	2,081,600	—	—
合計			2,081,600	—	2,081,600	—	—

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

行使価額修正条項付第2回新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	549	37.5	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	732	50.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	701	50.0	2025年3月31日	2025年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	13,540百万円	11,303百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	8,687 "	10,993 "
現金及び現金同等物	22,228百万円	22,297百万円

2. ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	225百万円	98百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 加盟店用通信機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	244	214
受取利息相当額	△12	△9
リース投資資産	232	204

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額
流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	95	61	42	34	10	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	79	60	46	22	6	—

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	3	3
1年超	6	5
合計	10	9

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、パチンコホール向けプリペイドカードシステム販売事業を行うための資材調達・設備投資計画に照らして、必要な資金及び短期的な運転資金は自己資金により賄っております。

資金運用については安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

また、当社グループはデリバティブ取引を利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権、営業未収入金、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした満期保有目的の債券とその他有価証券及び資本上・業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

供託金は現金による供託であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に営業用設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券を主な対象としているため信用リスクは僅少であります。

② 市場リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社の経理部門が収支月報を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（1）リース投資資産	232	234	2
（2）有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	28,046	28,046	—
資産計	28,279	28,281	2
（1）リース債務	453	450	△3
負債計	453	450	△3

（＊）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「供託金（現金）」、「支払手形及び買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（1）リース投資資産	204	203	△1
（2）有価証券及び投資有価証券（＊2）			
満期保有目的の債券	17,991	17,985	△6
其他有価証券	16,338	16,338	—
資産計	34,534	34,527	△7
（1）リース債務	397	395	△2
負債計	397	395	△2

（＊1）「現金及び預金」、「売掛金」、「供託金（現金）」、「支払手形及び買掛金」については、重要性の観点から、記載を省略しております。

（＊2）市場価格のない株式等は、「（2）有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （2025年3月31日）
非上場株式	98

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,540	—	—	—
受取手形	15	31	—	—
売掛金	6,020	—	—	—
リース投資資産	89	143	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	100	200	4,100	—
その他	8,700	—	—	—
供託金	4,418	—	—	—
合計	32,883	374	4,100	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,303	—	—	—
売掛金	3,710	—	—	—
リース投資資産	74	130	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	18,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	200	4,100	—
その他	—	—	—	—
供託金	4,528	—	—	—
合計	37,616	330	4,100	—

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	150	117	95	65	24	0
合計	150	117	95	65	24	0

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	141	120	83	41	10	0
合計	141	120	83	41	10	0

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	964	—	—	964
社債	—	5,297	—	5,297
その他	—	21,785	—	21,785
資産計	964	27,082	—	28,046

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,635	—	—	1,635
社債	—	5,700	—	5,700
その他	—	9,002	—	9,002
資産計	1,635	14,703	—	16,338

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	234	—	234
資産計	—	234	—	234
リース債務	—	450	—	450
負債計	—	450	—	450

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	203	—	203
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	17,985	—	17,985
資産計	—	18,188	—	18,188
リース債務	—	395	—	395
負債計	—	395	—	395

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債、コマーシャルペーパー、合同運用信託は相場価格を用いて評価しており、投資信託は基準価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債、コマーシャルペーパー、合同運用信託、投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース投資資産

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	17,991	17,985	△6
合計	17,991	17,985	△6

2. その他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	964	377	587
債券	—	—	—
その他	9,098	9,000	98
小計	10,062	9,377	685
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	5,297	6,297	△1,000
その他	12,687	12,693	△5
小計	17,984	18,990	△1,006
合計	28,046	28,367	△320

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,213	377	836
債券	—	—	—
その他	3,002	3,000	2
小計	4,216	3,377	839
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	421	716	△295
債券	5,700	6,210	△510
その他	6,000	6,000	—
小計	12,122	12,927	△805
合計	16,338	16,304	33

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額98百万円）については、市場価格のない株式のため、上表に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	3,090	90	—
合計	3,090	90	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、複数事業主制度の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度（ベネフィット・ワン企業年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を費用として処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	446百万円	492百万円
退職給付費用	73 "	57 "
退職給付の支払額	△27 "	△104 "
退職給付に係る負債の期末残高	492百万円	444百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	492百万円	444百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	492百万円	444百万円
退職給付に係る負債	492百万円	444百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	492百万円	444百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度73百万円 当連結会計年度57百万円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度58百万円、当連結会計年度59百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	109,895百万円	131,006百万円
年金財政計算上の数理債務の額	103,862 "	122,765 "
差引額	6,033百万円	8,241百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.23% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 0.23% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	82百万円	60百万円
賞与引当金	53 "	49 "
棚卸資産	9 "	106 "
固定資産等償却額	473 "	299 "
退職給付に係る負債	150 "	139 "
未払事業税	152 "	64 "
その他有価証券評価差額金	102 "	— "
その他	81 "	148 "
繰延税金資産小計	1,106百万円	869百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△52百万円	△60百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△262 "	△337 "
評価性引当額小計	△315百万円	△397百万円
繰延税金資産合計	791百万円	471百万円
繰延税金負債との相殺	△94 "	△3 "
繰延税金資産の純額	696百万円	467百万円
繰延税金負債		
カード未精算勘定	65百万円	—百万円
その他有価証券評価差額金	29 "	10 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	94百万円	10百万円
繰延税金資産との相殺	△94 "	△3 "
繰延税金負債の純額	—百万円	6百万円

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号)が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い2026年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4百万円増加し、法人税等調整額が、同額増加しております。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.3 "	0.4 "
住民税均等割	0.2 "	0.2 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.3 "
試験研究費等の税額控除	△1.7 "	△1.8 "
その他	△0.2 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	29.9%

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年 8 月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

連結子会社間の合併

当社は2024年2月8日開催の取締役会において、同年2月26日連結子会社である日本ゲームカード株式会社及び株式会社NCLにて開催の取締役会決議を前提条件として、日本ゲームカード株式会社を吸収合併存続子会社、株式会社NCLを吸収合併消滅子会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年4月1日付で吸収合併が完了いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	日本ゲームカード株式会社
事業の内容	パチンコプリペイドカードシステム関連
被結合企業の名称	株式会社NCL
事業の内容	キャッシュレス事業の調査・研究

②企業結合日

2024年4月1日

③企業結合の法的形式

日本ゲームカード株式会社を吸収合併存続子会社とし、株式会社NCLを吸収合併消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

日本ゲームカード株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

株式会社NCLは、キャッシュレス事業の調査・研究及び開発を目的に2022年4月1日付で当社の100%子会社として設立されました。当初の目的である調査・研究については一定の目途がついたことから経営基盤を集約し強化を図ることが必要と判断し、グループ内会社組織の再編を行うことを決定しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	売上高
機器	28,418
カード	2,553
システム使用料	4,530
その他	752
顧客との契約から生じる収益	36,255
その他の収益	33
外部顧客への売上高	36,289

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	売上高
機器	29,394
カード	2,557
システム使用料	4,156
その他	1,821
顧客との契約から生じる収益	37,931
その他の収益	14
外部顧客への売上高	37,946

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 ① 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	217	511
契約負債（期末残高）	511	115

(注) 契約負債は主に、サービス提供前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は217百万円であります。また、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、511百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、パチンコプリペイドカードシステム関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）
コスモ・イーシー株式会社	5,058
株式会社エース電研	4,691

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）
コスモ・イーシー株式会社	6,277
株式会社エース電研	4,925
株式会社光新星	4,168
大都販売株式会社	3,829

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの報告セグメントは、パチンコプリペイドカードシステム関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,707.48円	1株当たり純資産額	4,178.90円
1株当たり当期純利益金額	527.77円	1株当たり当期純利益金額	456.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	526.53円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	456.92円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,550	6,586
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,550	6,586
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,306	14,414
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	33	1
(うち新株予約権(千株))	(33)	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	54,376	58,600
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	32	—
(うち新株予約権(百万円))	(32)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	54,344	58,600
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	14,657	14,022

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	150	141	3.35	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	303	256	3.35	2026年4月3日 ～ 2030年7月3日
その他有利子負債 長期預り金	4	4	0.75	—
合計	457	401	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	120	83	41	10

3. その他有利子負債の得意先からの「長期預り金」については返済期限の定めはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,204	37,946
税金等調整前中間（当期）純利益金額 (百万円)	6,297	9,388
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益金額 (百万円)	4,423	6,586
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	301.78	456.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,144	1,756
有価証券	18,789	18,995
前払費用	5	7
関係会社短期貸付金	※1 3,200	—
その他	※1 213	89
流動資産合計	23,353	20,848
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
減価償却累計額	△0	△0
建物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	16	14
減価償却累計額	△14	△13
工具、器具及び備品（純額）	1	1
有形固定資産合計	2	1
無形固定資産		
ソフトウェア	35	30
無形固定資産合計	35	30
投資その他の資産		
投資有価証券	6,161	7,434
関係会社株式	11,390	11,390
繰延税金資産	109	—
その他	0	0
投資その他の資産合計	17,661	18,825
固定資産合計	17,699	18,857
資産合計	41,053	39,706
負債の部		
流動負債		
未払金	97	39
未払費用	1	1
未払法人税等	1	7
預り金	1	2
賞与引当金	7	6
株主優待引当金	43	50
流動負債合計	153	108
固定負債		
退職給付引当金	36	9
役員退職慰労引当金	9	18
繰延税金負債	—	6
固定負債合計	46	34
負債合計	199	143

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,956	5,956
資本剰余金		
資本準備金	2,456	2,456
その他資本剰余金	29,604	29,604
資本剰余金合計	32,060	32,060
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,147	2,869
利益剰余金合計	3,147	2,869
自己株式	△28	△1,347
株主資本合計	41,135	39,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△313	23
評価・換算差額等合計	△313	23
新株予約権	32	—
純資産合計	40,854	39,563
負債純資産合計	41,053	39,706

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業収益		
関係会社経営管理料	※ 1 138	※ 1 145
関係会社受取配当金	※ 1 1,141	※ 1 1,141
営業収益合計	1,279	1,286
営業費用		
一般管理費	※ 2 454	※ 2 489
営業利益	824	796
営業外収益		
受取利息	※ 1 39	※ 1 11
有価証券利息	125	143
受取配当金	25	50
その他	5	5
営業外収益合計	195	210
営業外費用		
支払手数料	—	26
新株予約権発行費	8	—
その他	0	0
営業外費用合計	8	26
経常利益	1,010	980
特別利益		
貸倒引当金戻入額	※ 3 200	—
特別利益合計	200	—
税引前当期純利益	1,210	980
法人税、住民税及び事業税	△22	△27
法人税等調整額	7	2
法人税等合計	△15	△24
当期純利益	1,226	1,005

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
					繰越利益 剰余金							
当期首残高	5,500	2,000	29,604	31,604	2,490	2,490	△28	39,566	△522	△522	－	39,043
当期変動額												
新株の発行（新株 予約権の行使）	456	456		456				912				912
剰余金の配当					△569	△569		△569				△569
自己株式の取得							△0	△0				△0
当期純利益					1,226	1,226		1,226				1,226
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									208	208	32	241
当期変動額合計	456	456	－	456	656	656	△0	1,569	208	208	32	1,810
当期末残高	5,956	2,456	29,604	32,060	3,147	3,147	△28	41,135	△313	△313	32	40,854

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
					繰越利益 剰余金							
当期首残高	5,956	2,456	29,604	32,060	3,147	3,147	△28	41,135	△313	△313	32	40,854
当期変動額												
剰余金の配当					△1,282	△1,282		△1,282				△1,282
自己株式の取得							△1,318	△1,318				△1,318
当期純利益					1,005	1,005		1,005				1,005
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									336	336	△32	304
当期変動額合計	－	－	－	－	△277	△277	△1,318	△1,595	336	336	△32	△1,291
当期末残高	5,956	2,456	29,604	32,060	2,869	2,869	△1,347	39,539	23	23	－	39,563

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- (2) 関係会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	3～15年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～10年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (4) 株主優待引当金
将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度末において翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正 会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項 ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」0百万円、「その他」0百万円は、「その他」0百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,264百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社経営指導料	138百万円	145百万円
関係会社受取配当金	1,141 〃	1,141 〃
受取利息	39 〃	11 〃

※2. 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	64百万円	65百万円
賞与引当金繰入額	7 〃	5 〃
役員退職慰労引当金繰入額	6 〃	8 〃
株主優待引当金繰入額	41 〃	48 〃
支払手数料	76 〃	97 〃
役員報酬	110 〃	119 〃
減価償却費	7 〃	6 〃

※3. 貸倒引当金戻入額

前事業年度の特別利益として計上されている貸倒引当金戻入額は当社子会社であった株式会社NCLへの貸付金に対して評価の見直しに伴い貸倒引当金を取り崩したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 3 月31日現在)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	11,390
計	11,390

当事業年度 (2025年 3 月31日現在)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	11,390
計	11,390

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	102百万円	一百万円
退職給付引当金	11 "	2 "
役員退職慰労引当金	3 "	5 "
関係会社株式評価損	585 "	602 "
関係会社株式の現物配当による差額	7,404 "	7,619 "
税務上の繰越欠損金	52 "	60 "
投資有価証券評価損	15 "	15 "
その他	2 "	4 "
繰延税金資産小計	8,177百万円	8,311百万円
評価性引当額	△8,068百万円	△8,307百万円
繰延税金資産合計	109百万円	3百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0 "	10 "
その他	0 "	－ "
繰延税金負債合計	0百万円	10百万円
繰延税金資産（△は負債）の純額	109百万円	△6百万円

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3 "	2.0 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.0 "	△36.0 "
住民税均等割	0.1 "	0.2 "
評価性引当額の増減	△4.3 "	0.7 "
その他	－ "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.3%	△2.5%

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	0	—	—	0	0	0	0
工具、器具及び備品	16	0	1	14	13	0	1
有形固定資産計	16	0	1	15	13	0	1
無形固定資産							
ソフトウェア	54	—	—	54	18	5	30
無形固定資産計	54	—	—	54	18	5	30

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	7	6	7	—	6
株主優待引当金	43	50	41	1	50
役員退職慰労引当金	9	8	—	—	18

(注) 株主優待引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.gjhd.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在における保有株式数及び保有期間に応じて、ハガキ又はインターネットで申込可能なカタログギフトを贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売り渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第14期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年4月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書

訂正有価証券報告書（第13期有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書を2024年6月26日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 和也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三井 謙
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2025年3月31日現在、繰延税金資産を467百万円、繰延税金負債を6百万円計上している。当該繰延税金資産の金額は、日本ゲームカード株式会社において計上された金額であり、当該繰延税金負債の金額は、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスにおいて計上された金額である。 会社は、日本ゲームカード株式会社における将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。 将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の収支見込を基礎としており、当該収支見込は、市場規模が縮小傾向にある遊技業界の今後の状況などの不確実性を伴うものであるため、加盟店舗数、カードユニット販売台数、カードユニット販売単価の予測といった経営者の判断による重要な仮定により影響を受ける。 なお、会社は、当該重要な仮定について、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載している。 以上を踏まえ、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 税効果会計に係る内部統制の整備・運用状況の有効性について評価した。 (2)繰延税金資産の回収可能性の評価 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検証した。 ・将来課税所得の見積りの合理性の評価 -将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる中期経営計画について検討した。中期経営計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 -経営者の中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の中期経営計画と実績とを比較した。 -将来の事業計画の検討に際して、事業計画の内容について経営者と議論するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度の評価及び利用可能な外部データとの比較を実施した。 -主要な仮定について、関連する資料の閲覧、及び質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月20日

株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 荒 川 和 也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 井 謙
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス
【英訳名】	Gamecard-Joyco Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野5-18-10 アイセ上野ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 鈴木 聡は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの業種、事業の特性等を考慮して、前連結会計年度の売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。なお、当該売上高の2／3の選定対象から外れた拠点について、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して重要性があると考えられる場合は、個別に評価対象に追加しております。

また、当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目については、当社グループの業種、事業の特性等を考慮して、売上高、売掛金及び棚卸資産を基本的な評価対象としたうえで、金額的及び質的重要性のある勘定科目と、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを追加しました。

さらに、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスについて、規制環境や事業及びリスクの変化並びに財務報告への影響を勘案し、重要性があると判断した場合は、当該業務プロセスを評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス
【英訳名】	Gamecard-Joyco Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野5-18-10 アイセ上野ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木聡は、当社の第14期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。